

建設経済常任委員会

平成23年9月21日（水曜日）

建設経済常任委員会

平成23年9月21日（水曜日）

付議事件

《付託議案》

議案第11号 平成23年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項

議案第14号 平成23年度旭市下水道事業特別会計補正予算の議決について

《付託請願》

請願第3号 地方消費者行政充実のための国による支援に関する請願

出席委員（7名）

委員長	滑川公英	副委員長	平野忠作
委員	高橋利彦	委員	日下昭治
委員	嶋田哲純	委員	伊藤保
委員	宮澤芳雄		

欠席委員（なし）

委員外出席者（1名）

議長 林一哉

説明のため出席した者（25名）

副市長	増田雅男	商工観光課長 兼国民宿舎 支配人	横山秀喜
農水産課長	堀江隆夫	建設課長	北村豪輔
都市整備課長	伊藤恒男	下水道課長	増田富雄
水道課長	小長谷博	農業委員会 事務局長	加瀬恭史
その他担当 職員	17名		

事務局職員出席者

事務局長 堀江通洋

事務局次長 向後嘉弘

主査 榎澤茂

開会 午前10時 0分

○委員長（滑川公英） おはようございます。

大変お忙しい中、ご苦労さまでございます。

台風15号が接近している中、大変ご苦労さまでございますが、よろしく願いいたします。

ここで、委員会を開会する前に、あらかじめご了承願います。

議会だより取材のため、この後、職員が委員会室内の写真撮影を行いますので、ご了承願います。

ただいまの出席委員は7名、委員会は成立いたしました。

それでは、建設経済常任委員会を開会いたします。

なお、市民より傍聴したい旨の申し出があり、これを許可いたしましたので、ご了解をお願いいたします。

しばらく休憩いたします。委員の皆さんは、そのまま自席でお待ちください。

休憩 午前10時 1分

（傍聴者入室）

再開 午前10時 1分

○委員長（滑川公英） では、休憩前に引き続き会議を開きます。

本日、林議長にご出席をいただいておりますので、ごあいさつをお願いいたします。

○議長（林 一哉） おはようございます。

常任委員会を開催していただきまして、大変ありがとうございます。

本日は、本会議におきまして付託いたしました一般会計の補正予算を含む2議案と、それから請願1件について審査をいただくものでございます。

どうか十二分なる審査をしていただきまして、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。あいつとさせていただきます。ひとつよろしく願いいたします。

○委員長（滑川公英） どうもありがとうございました。

議案等説明のため、副市長、担当課長及び職員の出席を求めました。

それでは、執行部を代表して、増田副市長よりごあいさつをお願いいたします。

○副市長（増田雅男） おはようございます。

本日は、建設経済常任委員会の開催、大変ご苦労さまでございます。

本日の委員会に審査をお願いいたします議案は、議案第11号、平成23年度旭市一般会計補正予算のうちの所管事項、議案第14号、平成23年度旭市下水道事業特別会計補正予算の2議案でございます。執行部といたしましては、委員の皆様方のご質問に対しましては簡潔に答弁するよう努めてまいります。何とぞ全議案可決くださいますようお願い申し上げます。あいさつとさせていただきます。

ご苦労さまでございます。

○委員長（滑川公英） どうもありがとうございました。

議案の説明、質疑

○委員長（滑川公英） では、ただいまから本委員会に付託されました議案の審査を行います。

去る9月9日の本会議におきまして、本委員会に付託されました議案は、議案第11号、平成23年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、議案第14号、平成23年度旭市下水道事業特別会計補正予算の議決についての2議案であります。

初めに、議案第11号中の所管事項について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。

商工観光課長。

○商工観光課長兼国民宿舎支配人（横山秀喜） それでは、議案第11号の補正予算のうち、商工観光課の所管事項について説明させていただきます。

補正予算書の10ページをお開き願いたいと思います。

まず、歳入のほうになります。

3目1節労働諸費県補助金の緊急雇用創出臨時特例基金事業費補助金1,332万9,000円の内容ですが、この事業は国の交付金をもとに、県に造成した基金を活用して、地方公共団体が民間企業、シルバー人材センター等への事業委託や、市が直接雇用するなどして、非正規労働者、中高年齢者等の一時的な雇用創出を図るものであります。今回、各課で行う事業は4事業の追加です。当初予算で計上済みの事業を合わせますと、全部で17事業となりまして、総事業費は1億1,498万円。新規雇用者数は75人となるものでございます。

続きまして、歳出のほうに移ります。

14ページをお開き願いたいと思います。

7款1項2目商工振興費の説明欄1番、商店街復興支援事業であります。震災で落ち込んでいる消費を刺激するため、旭市商業振興連合会が行う今年度第2回目のプレミアム付共通商品券発行事業費補助金を550万円。また、震災で特に被害の大きかった飯岡地区のイルピーススタンプ会へのスタンプ機器購入助成100万円、及び年末に開催予定の復興イベント経費の助成30万円。その合計金額で680万円となるものでございます。

なお、今申し上げました3事業は県の補助金を同時にいただいている。これは商工会のほうを経由して、直接補助をされる事業でございます。

続きまして、17ページをお願いします。

11款5項1目その他公共・公用施設災害復旧費、15節工事請負費990万7,000円は震災により津波の被害を受けました海岸施設につきまして、早期改修を進めているところですが、今回の補正予算には萩園公園駐車場が瓦れきの撤去が終了したことから、その駐車場内のトイレの修繕費用に933万8,000円。また、飯岡地区にあります下永井トイレは地理的なことから、修繕せずに撤去をするもので、撤去費用56万9,000円を計上させていただきました。

以上でございます。

○委員長（滑川公英） 農水産課長。

○農水産課長（堀江隆夫） それでは、補正予算の農水産課関係の所管につきまして、補足の説明をさせていただきます。

補正予算書のほう、最初に歳入関係9ページのほうをお目通しいただきたいと思います。

9ページの7目のところに災害復旧費国庫補助金が記載がございます。5節の農林水産施設災害復旧費国庫補助金1,653万3,000円でございます。これにつきましては、国のほうの査定が終わりまして、いいおか荘の前の県道沿いに保安林がございます。保安林の南側、海に面したところの防風柵、高さ3メートル60の柵がすべて今回の災害で大破をしたと。これを国の補助金をいただいて、3分の2であります、いただいて今回事業実施をする、そういうことで補助金が確定した内示を受けたものでございます。

さらに、10ページのほうをお願いいたします。

この中に、4目の農林水産業費県補助金、説明欄にあります農産産地強化対策事業費補助金でございます。これにつきましては、県の単独補助金でございます。種子、種ですね、あるいは産地育成型の補助金として、3分の1以内、農業者に補助金が出るものでございます。

この事業の補助金を受けるものでございます。

さらに、その下に寄附金がございます。農林水産業費寄附金150万円でございます。これにつきましては、生活クラブという消費者の、実は組織があるわけですが、その虹の街、ここから150万円、農業振興ということで寄附をいただきました。そういうところで計上させていただきました。この虹の街につきましては、旭市を食べて消費者が応援しようということで、物としましては卵です。卵を食べて、食べたお金の1%を市のほうに農業振興費として寄附をいただくと、そういうようなことであります。今回目標としては4億食べるということです。4億食べますと400万円になります。今回取りあえず150万円ということで寄附をいただいたものでございます。

それでは、歳出関係につきまして、順を追って説明をさせていただきます。

13ページの6款農林水産業費、この中の農業振興費から説明をさせていただきます。説明欄にあります1番目としまして、豊かな産地づくり支援事業でございます。これは先ほどの県の補助金3分の1いただきまして、JAちばみどりの海上稲作組合、ここで種もみを栽培しております。そこで、野毛取り機ですか、これを導入したいというようなことでございます。事業費的には313万9,500円、消費税を除きまして3分の1、県から支援を受ける。99万6,000円を補助金として交付するものでございます。現在、24町歩程度を作っております、これをさらに面積拡大して28町歩程度にしたい、そういうようなことで、より高品質な種子を作るということで事業展開をするものでございます。

その下に、旭市産農水産物魅力発信事業ということで150万円記載がございます。これにつきましては、先ほどの生活クラブからいただきましたお金の部分で農業振興を図ろう、そういうことで、次のページの14ページ、需要費に69万円、役務費の5万円、委託料に71万円、使用料及び賃借料に5万円、150万円補正を計上させていただきました。これにつきましては、現在、3月の例の原発の事故等もありまして、いろいろ旭市の農産物の売上げも低迷している。そんなことで、農産物のPR、さらには旭市の魅力を農業あるいは水産業の部分の現場で何か体験していただく、そういうようなことで、体験ツアーの実施委託、そういうことで今回組まさせていただきました。お金をいただいて旅行商品として何か体験ができないかどうか、そういうようなことで一部委託をさせていただくものでございます。

それと、農水産物の加工委託料につきましては、飯岡の貴味メロン、これを菓子類、あるいはいろんなゼリー類、そういうものに加工できないか、そういうことで、加工委託料を組まさせていただきました。あるいは、旭市の農産物のPRということで、需要費、印刷費等

につきまして計上させていただいたものでございます。

さらに、16ページのほうをお開きいただきたいと思います。

16ページに農林水産施設災害復旧費がございます。工事請負費、これにつきましては、2,750万円、先ほど申しましたいいおか荘の前の保安林、長さ的には212メートル、その高さ的には3.6メートルの防風柵が実はありまして、すべて被害があったと。これを撤去しまして、新たなものに国の支援を受けまして設置をするものでございます。この保安林につきましては、一部、23年度事業としまして県に支援をいただきまして、県が保安林の植栽を、植え直しをする、そういうことで東側から取りかかっていただけ、そういうことになっております。若干、盛り土もするというので、今進めております。そういうことで、この事業につきましては、倒壊した防風柵の撤去並びに設置工事ということでご理解いただきたいと思います。

それと、その下に水産業用施設災害復旧費がございます。140万円。中身的には飯岡漁港で大量の、実は瓦れきが出ております。その瓦れきの処分というようなことで、匝瑳市が同額の50万、旭市が同額の50万円、あと、海匝漁協の負担、そういうことで漁業者の負担がなるべくないような、少ないような形ということで、今回両市で支援をさせていただく。そういうところで計上させていただきました。

さらに、負担金補助の中の140万円のうちの90万円、これにつきましては、被災しました漁船の復旧費の補助でございます。漁船につきましては、ほとんど実は保険金等で修復ができるということで聞いておりました。ただ、一部の漁船については、保険金で賄えないという、そういうようなことが出てきましたので、その賄えない漁船の修復につきまして2分の1、実際に経費がかかったものから保険金を引きまして、残った部分、その部分について2分の1、今回市のほうから支援をさせていただきたい、そういうことで90万円計上させていただきました。

以上で、農水産関係の補足説明を終わります。

○委員長（滑川公英） 都市整備課長。

○都市整備課長（伊藤恒男） それでは、都市整備課所管の補正予算につきまして補足説明をさせていただきます。

補正予算書15ページになります。

まず、8款4項1目住宅管理費でございますが、今回の補正につきましては、説明欄1の緊急雇用創出仮設住宅管理人設置事業としまして、仮設住宅に管理人を設置することに伴う

経費459万3,000円を計上したものでございます。この件につきましては、政務報告並びに議案質疑でもご説明をしてございますけれども、現在の仮設住宅の状況であります。飯岡地区の仮設住宅には136世帯、議案質疑のときより1世帯減ってございまして、136世帯、146室でございます。それから、旭地区がやはり47世帯でございまして、50室。こちらは満室の状況となっております。

この対応ですが、これも政務報告でも申し上げましたが、70歳以上の高齢者だけの世帯、これが30世帯ございます。また、そのほかに要介護や障害者のいる世帯、これらも30世帯という状況でありまして、これらの皆様方の生活支援というのは大変重要なものとなっております。

これまでは、市の職員がその都度対応していたわけでありまして、今般、先ほど商工観光課長から説明がございましたように、県の緊急雇用創出事業を活用いたしまして、それぞれの集会所に専任の管理人を駐在させまして、入居者の要望等を的確に把握するとともに、安否確認や敷地内の清掃、それから、市からの回覧広報誌の配布などを行う業務を予定しているところでございます。10月から募集を開始をいたしまして採用していきたいと、このように考えております。

次に、17ページをお願いいたします。

11款3項2目都市計画施設災害復旧費でございまして、説明欄1の工事請負費に1億7,577万円を予定したものでございます。今回の東日本大震災によりまして被災をいたしました二つの公園、これは袋公園と川口沼親水公園でございますけれども、袋公園分としまして9,345万円、川口沼親水公園分としまして8,232万円を予定したものでございます。復旧工事の内容でございますけれども、袋公園では護岸の復旧が主でございまして、延長は約644メートルを予定しております。また、川口沼親水公園につきましては、護岸の復旧工事として349メートル、それから、園路の復旧工事として2,105平方メートルを予定しているものでございます。

この財源内訳でございますが、17ページの左から5行目が補正の財源の内訳になります。二つの公園合わせて、国庫支出金で7,583万5,000円。それから、地方債、災害復旧債ですが、これで8,250万円、一般財源は1,743万5,000円、これが財源の内訳でございます。

都市整備課からは以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○委員長（滑川公英） 担当課の説明は終わりました。

議案第11号について、質疑がありましたらお願いいたします。

日下委員。

○委員（日下昭治） 都市整備課長に説明いただきました15ページの仮設住宅管理人設置事業の関係ですけれども、それらについて当然、臨時採用ということだろうと思いますけれども、その辺の採用基準とか、いろいろなものが、もしありましたらお願いしたい。それと、人数だとかその辺のものもあろうと思いますので、その辺をお願いしたいと思います。

それと、ちょっと勘違いしていて、今説明受けて初めて感づいたわけですが、農水産課長、13ページの旭市産農水産物魅力発信事業ですか、これと実は14ページにまたがっていたもので、違う事業だと思っていたんです、今まで。初めて説明聞いて、私、今初めて感づいたんですけれども、これの内容がこっちに、14ページにあるんですけれども、うっかりしたらこの辺、本会議でのみだと、今初めて私も、私だけかもわかりませんが、こういうページまたがるときにできれば、本会議の説明でお願いしたいなと思うんです。今、私初めて見ていて、別の事業かなと思って今まで臨んでおりましたので、こういったときに、もしできればそういうことをお願いしたいなと思います。それは、たまたま私だけかもわかりませんが、

それと、歳入の関係で先ほど労働費の県補助金ですか、その辺は商工観光課長、説明いただきましたけれども、その内容ちょっとメモするのなかなか追いつかなくて、ちょっと見逃した部分が多かったわけですが、当初予算との兼ね合いが入ってきますよね。その辺、もしできれば、後でもいいですので、内容的に当初予算のこことここが含めてということで、何か文書でいただければありがたいなと思うんですけれども、その辺は、もし可能であれば結構ですが、もしできれば、その辺をお願いしたいなと思いますけれども。

これは質問ではありません。できれば、そういうことをお願いしたいと。

○委員長（滑川公英） 都市整備課長。

○都市整備課長（伊藤恒男） 説明が不足で申しわけございません。

本会議でも議案質疑でお答えしていたんですが、全体の採用の枠としましては4名を予定しております。そして、飯岡の仮設の集会所に2名、それから、旭の仮設の談話室に1名を駐在させまして4名を採用しますので、輪番制で週1日ぐらいは休みをとらなきゃいけないのかな、あるいは2日とるかどうか、それにつきましては、採用の状況と輪番制の対応の中で検討していきたいと、このように思っております。

それから、条件であります。これも申し上げたんですが、今回の震災によりまして、まず、被災をされて失業されている方、これが、まず優先になります。また、なおかつ、飯岡、旭

地域の被災地域で、もちろん罹災証明書の交付を受けられる方、これは一部損壊以上になりますけれども、そういった方で職を求めている、求職されている方を対象にしたい、このように思っております。

以上でございます。

○委員長（滑川公英） 農水産課長。

○農水産課長（堀江隆夫） では、日下委員のほうからおっしゃられました13ページ、旭市産農水産物魅力発信事業、これが次のページにまたがっているということで、今後ちょっと留意して作成に努めてまいりたい。また、どうしてもまたがる場合につきましては、今おっしゃったようなことにつきまして、関係課と協議したいと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（滑川公英） 商工観光課長。

○商工観光課長兼国民宿舎支配人（横山秀喜） それでは、先ほどの歳入の緊急雇用の関係ですけれども、先ほど全部で17事業、当初予算と合わせますとあります。今ここで説明してもちょっと大変ですので、後日、資料としてお配りしたいと思いますのでよろしくをお願いします。

○委員長（滑川公英） そのほかには。

（「なし」の声あり）

○委員長（滑川公英） では、特にないようですので、次に移りたいと思います。議案第11号の質疑を終わります。

続いて、議案第14号について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。

下水道課長。

○下水道課長（増田富雄） 議案第14号でございますが、本会議で申し上げましたとおりでございます。補足して申し上げることは特にございません。

以上でございます。

○委員長（滑川公英） 質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（滑川公英） 特にないようですので、議案第14号の質疑を終わります。

以上で付託議案についての質疑は終わりました。

議案の採決

○委員長（滑川公英） これより討論を省略して、議案の採決をいたします。

議案第11号、平成23年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（滑川公英） 全員賛成。

よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

議案第14号、平成23年度旭市下水道事業特別会計補正予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（滑川公英） 全員賛成。

よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

以上で本委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

なお、委員長報告につきましては委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（滑川公英） ご異議ないようでございますので、委員長報告は委員長一任とさせていただきます。

所管事項の報告

○委員長（滑川公英） 次に、所管事項の報告に入ります。

報告がある所管課は随時報告をしてください。

下水道課長。

○下水道課長（増田富雄） それでは、下水道課のほうからご報告いたします。

お手元に配付してございます旭市公共下水道事業計画書の概要につきましてご説明いたします。

現在の認可区域202ヘクタールの整備は平成23年度までに整備をすることになっておりますが、22年度末の整備済み面積は167.6ヘクタールで、残り34.4ヘクタールを認可期間内に

整備することが困難であるため、認可区域面積202ヘクタールは変えないまま、工事期間だけを4年間延長する変更認可申請に必要な計画の見直しを行いました。

変更認可申請の主な内容について説明いたします。

1 ページをお開きください。

表1の処理区域、認可区域の面積は202ヘクタールで変更ございません。

表2の吐口調書は計画放流量で、毎秒0.052立方メートルで変更ございません。

表3は管渠調書で、6,935メートルになり、255メートルの増になります。

2 ページをお開きください。

変更認可の概要書でございます。

表中の6行目、認可年度ですが、既認可期間は平成5年度から23年度であります。変更認可では27年度まで延長の予定でございます。

7行目、全体計画人口です。2万4,700人から2万2,200人で、2,500人の減となります。

8行目、認可処理人口です。6,600人から6,000人で、600人の減となります。

3 ページをお願いします。

表中2行目、晴天1日平均汚水量でございます。3,710立方メートルから3,220立方メートルで、490立方メートルの減になります。

11行目、処理場の晴天日最大処理能力6,200立方メートルは変更ございません。

以下、水質、放流先等には変更ございません。

4 ページをお願いします。

下水道事業に関する財政計画書になります。表中の赤の表示は、前回の認可のときの数値でございます。

表をご覧ください。

左側の表が施設別の建設費の内訳。右側が維持管理費、起債償還費になります。22年度までが実績で、23年度以降は予定額となっております。

5 ページをお願いします。

財源内訳に関する資料でございます。

6 ページ、最後になります。

公共下水道計画図でございます。年度別の面整備計画となっております。

以上、簡単でございますが、説明を終わらせていただきます。

○委員長（滑川公英） 農水産課長。

○農水産課長（堀江隆夫） それでは、すみません、農水産課から2点、ご報告というような部分でお聞き取りいただきたいと思います。

1点目は、今回の震災で園芸施設災害復旧支援事業、こういう事業が今展開をされております。これにつきましては、ご承知のように、千葉県が単独で今回の震災に対しまして、施設園芸、これが大分、被害が起きたと、そのようなことで、災害救助法の適用を受けている市町村に対して、被災を受けた農業者、あるいは法人に対して、県の予算で施設復旧等につきまして2分の1を支援する、そういう事業でございます。

事業費、補助金ベースで1億円、県が予算を獲得をしたと。特に、これは旭市に向かって作っていただいたということで理解をしております。現在の申請の状況でございます。現在、市内では29戸の農業者の方が、今、手を挙げて、この事業に取り組んでいただいております。中にはちょっと、手を挙げているだけけれども、なかなか役所にお見えいただけていないという方もいますけれども、いろいろな書類、あるいはいろいろな考え方がちょっと変わってきているのかなと、そんなことで、ただ、29件受け付けをしております。

補助金ベースで現在、8,300万円ほど、手を挙げて、県のほうにご連絡をしております。あと残り1,700万円、実はこれは県のほうで残っているよということで、そんなことで、もし、そういう被害のあった方、ただ、これは100万円以上の大きな災害のあった方、それと、施設を再建するのであれば、今まであった面積等の8割以上を確保する、そういういろいろな条件もございますけれども、まだ県の補助金が残っているということで、農水産課としてはこれからさらに農業者に情報の提供等をしていきたい、そういうふうを考えています。

1点、特に旭市のほうから、この事業では、マッシュルームの菌舎が該当にならなかったというのは、実は要綱であったわけです。ただ、マッシュルームにつきましても、施設園芸だということで、県にもご理解いただきまして、マッシュルームについては、追加で事業が実施をできる、そういうようなことで、大分マッシュルームの菌舎が傾いたという方もいらっしゃいますので、この事業で現在3戸の農家に取り組んでいます。JA等にも連絡をしておりますので、そういうマッシュルームの被害のあった農家には、さらに声かけをしていきたい、そういうふう考えております。

あと、2点目が、この秋に市内で産業まつり、いろいろ実行委員会等やりました中で、全員の方から、こういう年だからこそ、経済の復興を目標けていろいろ産業まつりを例年のように実施しよう、ただ、中身は工夫してということで、現在、期日が決まっております。いきいき旭・産業まつりにつきましては、10月30日、日曜日でございます。ただ、いきいき

旭・産業まつり、もし、この日が雨であればということで、今回は予備日を11月3日にセットをさせていただきました。ふるさとまつり・ひかたにつきましては、干潟中が相当被害、今グラウンド起きていますけれども、校長のほうからは十分、会場として使ってくれと。そういうことで、11月6日の日曜日。さらには、海上の産業まつりにつきましては11月23日の祝日。こういう3つのまつりを秋に予定をしております。いろいろ災害のあった年ですので、実行委員会の中で議論しながら、適切なまつりに努めていきたいなど。特に、11月23日につきましては、現時点での情報で、千葉県知事がこの日は一応予定は入れるということで、お越しいただける予定で、今組んでおります。

以上、2点ほど農水産課から連絡をさせていただきました。

○委員長（滑川公英） 下水道課長。

○下水道課長（増田富雄） 資料ございませんが、1つ下水道課のほうから工事の執行状況についてご説明申し上げます。先ほど、続けて申し上げればよろしかったんですけれども、申しわけございません。

本年度予定しておりますイ網戸地先の旭中央病院北西周辺16.9ヘクタールの面整備工事につきましては、9月に管渠建設工事1本を発注したところでございます。工事にあたりましては、交通規制や騒音などご迷惑をおかけいたしますが、住民の皆様にご理解とご協力をいただきながら進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（滑川公英） 都市整備課長。

○都市整備課長（伊藤恒男） では、都市整備課から3点報告をさせていただきます。

1点目は、萬歳自然公園にあります展望台の保守点検業務についてでございます。この公園には、高さ12メートルの展望台があるわけでございますが、平成2年の設置でございます。建築後21年を経過する中、施設の一部に若干の破損状況が見られるということで、当初予算で予算をいただいていたものでございます。先般、9月2日付で日野建築設計事務所に業務を発注をいたしまして、10月末が完了期限というふうに予定しているところでございます。

今後でございますけれども、報告書に基づきまして当該施設の補修方法等を検討することとしておりまして、なお、補修の状況によりましては、軽微なものであれば12月議会に補正予算も計上していきたいと、このように考えております。目視でございますけれども、そんなに重大なことではないというふうには、私は考えているところでございます。

それから、2点目でございますが、被災者住宅再建利子補給事業の申し込み状況を申し上げます。9月1日から受け付けを開始したところでございますが、現時点では申し込みは2件でございます。窓口で申請書をとりに来た方が10件となっております。ですから、12件の方が、今、申請書をとりに来ていただいていると。内訳は、新築される方が4件、補修が7件、中古住宅を購入された方が1件、こういう状況でございます。その他、窓口や電話等での相談件数は32件というきょう現在の状況でございます。今後も金融機関と連携をいたしましてPR活動に努めていきたいと、このように思っております。

最後に、住宅の耐震化促進のための講習会並びに相談会の開催について、ご報告させていただきます。9月15日の広報でもお知らせしておるんですが、10月2日日曜日に、午前10時から海上公民館におきまして、液状化対策による講習会を開催することとしております。

この説明会の内容ですが、液状化対策の基礎知識や補修方法と費用についてでございます。千葉県より専門の講師を招いて開催するものでございます。また、10月30日の日曜日、いきいき旭・産業まつりにおきましては、我が家の耐震相談会、これは毎年開催しておりますが、これを予定してございます。お住まいの住宅の耐震性につきまして、少しでも不安のある方につきましては、専門の建築家が相談に応じてくれますので、参加していただければと、このように思っております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（滑川公英） 所管事項の説明は終わりましたけれども、何か。

高橋委員。

○委員（高橋利彦） 2点ほどお尋ねしますが、先ほどの下水道事業計画書、これ、たしか二百数十万の予算で作っていると思うんですが、それがこれなんですかね。こういう計画、なぜ、市でできないのか。

それから、もう1点。先ほど、萬歳公園の件ですが、この萬歳公園、たしか、あれは1億円基金か何かで作ったと思うんです。そういう中で、最初、草刈りとかそういう管理は各部落輪番で、1回10万くらいでやったんですが、最後、もう部落でできなくなっちゃって、萬歳地区だけ輪番制でやったんですが、部落でできなくなっちゃったということで、結局業者委託になったんですが、結局、あれ、土地もほとんど借り物なんですよ。それで、かなりその土地の借り賃も払っているし、それから、維持管理もかなりかかっている中で、どれだけ公園に人が来ているのか。そういう中で、私は地元でそういうことを言っちゃおかしいんですが、やはりその辺はこれから考える必要があると思うんですが、いかがですか。その点、

お尋ねします。

○委員長（滑川公英） 下水道課長。

○下水道課長（増田富雄） 高橋委員さんの業務委託の件についてお答えいたします。

今、高橋委員さんは二百何万というようなお話でしたけれども、その業務委託の事業費としましては、172万2,000円でございます。

それから、中身、これをなぜ、職員でできないかということなんですけれども、実際この概要版につきましては数ページしかございませんが、実際、参考資料的にいろいろ積算等ありますので、かなりの厚みになっております。そういうことは、やはり専門のコンサルタントじゃないとできないのかなというふうに考えるところでございます。

こういう資料というか、業務委託になっております。

以上でございます。

○委員長（滑川公英） 高橋委員。

○委員（高橋利彦） 二百何十万円というのはたしか予算で、それが結局あって、実際に今度は執行予算では百何十万円になったと、170万円ですか。しかし、計画というのは担当が一番知っているわけですね。それが、これにかかわらず、すべて職員が作るんじゃなく業者任せなんです。それは見てくれはいいかもしれないですが、果たしてそれが実態の計画に合ったものになるのかどうか。最終的に今度はこの計画ができて、今度はその計画に沿って事業を実施した中で、どういう結果になっているか、その辺、副市長、把握したことありますか。

○委員長（滑川公英） 副市長。

○副市長（増田雅男） 委託料の考え方については、高橋委員さん、いつもおっしゃってございまして、私のほうも理解はしているつもりでございます。ただ、何回も何回も、これ言い訳になっちゃいますから言いませんけれども、一応、本来であれば職員のほうで作成すれば一番いいと思います。私もそのようには思います。ただ、現状の事務だと、そういう流れの中では、なかなかそこまで手が回らないというような面もございまして。それと、いつも本会議なんかで答弁させてもらっていますと、将来的にそういう専門の職員の育成だとかそういうものにもかかわってくるのかなと、そのように思っておりますので、現状では申し訳ございませんが、ご理解のほうよろしく願いいたします。

○委員長（滑川公英） 高橋委員。

○委員（高橋利彦） そうは言いますが、ただ、職員の人件費ですか、その辺だけ見たら

ろいろあるかもしれませんが、しかし、今度は今抜け道として委託料だの何だの、それから、電算費用ですか、これみんな人件費と同じたぐいなんですよね、普通一般企業であれば。それをやったら、そういう電算の経費ですか、それから委託料ですか、それからこういう事業計画作る、年間かなりかかっていると思います。やはりその辺を考慮した中で。まして、すばらしい職員そろっているんですから、職員の力をいっぱい発揮していただくためにも、これは計画書はこれからはやっぱり市で独自で、見た目は悪くても、中身の充実したものを作るのが本当だと思います。蛇足ながら、その辺言わせていただきました。

○委員長（滑川公英） 副市長。

○副市長（増田雅男） 少しでも職員でできるように、必要最小限度は委託料等を出さないで作成するように努めていきたいと思いますので、ご理解よろしくをお願いします。

○委員長（滑川公英） 都市整備課長。

○都市整備課長（伊藤恒男） 萬歳自然公園についてのご質問にお答えいたします。

まず、萬歳自然公園ですが、面積としては6.96ヘクタールを開設しております。山頂部分と斜面の部分と、それから一番下が農園の部分と、駐車場の部分、いろいろございます。そういうの中で、全体で6.96ヘクタール。これが、やはり委員おっしゃるように、ほとんどが借地ということで、パーセントはちょっと今、手元にないんですが、ほぼ五百九十七・八とか、そういう数字になろうかと、このように思います。借地料は現在、348万2,000円を予算計上しております。

それから、維持管理。これは草刈りとか、あと、樹木の剪定、こういったものの予算としましては408万円を計上してございます。合わせまして756万2,000円となりますか、そういった状況でございます。

それから、今後の展望のことなんですけれども、築後21年という中で旧干潟町から引き継いできたということの中で。それから、1点補足させていただきますが、国土調査に基づきまして、私がここへ来る前ですから約3年前か4年前に、国土調査に基づいた面積をすべて改めてございます。ですから、合併前の干潟から引き継いだ賃借料よりはかなり上がっています、若干ですけれども。平米当たりが50円ですので、面積的な問題が大きいかなと、こういう状況でございます。

それから、今後の展望でございましてけれども、委員おっしゃるように、昨年も子ども議会でも、実は萬歳の子どもに質問をいただきまして、今後の展望ということで、私のほうではやはり安全対策を考えながら、そう言いながらも、抜本的に直すとなると相当な経費がかか

りますので、その辺も含めて今後の検討の課題とさせていただきたいと、このように思います。また、いろいろなアドバイスもいただければありがたいと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（滑川公英） 高橋委員。

○委員（高橋利彦） 平米50円、先ほど約7町歩で348万円、そうしますと1町歩で50万円ですか、そうしますと、反当5万円ということは何を基準に出しているのか。萬歳地区の田んぼの貸し借りって、今俗に米2俵と言うんです。まして、あの辺になったら、ただで管理してもらっている。そういう中で、何を基準にしているのか。やっぱり、その近辺の賃借料ですか、その辺を考慮するのも1つの考えじゃないかと思うんですが、何を基準にしているんですか。それからまた、これからどういうふうにするのか、検討していくのかお尋ねします。

○委員長（滑川公英） 都市整備課長。

○都市整備課長（伊藤恒男） 単価の根拠なんですけれども、もうこれが合併前含めて先ほど申しましたように、平成2年から開設しているという状況の中で、当初40円だったというふうに聞いていますけれども、その40円の根拠というのは、正直なところ、積算の書類が残っていませんので、根拠についてはわからない状況にあります。そういった中で、合併を経て、旧干潟の方に、職員の方にもいろいろお聞きする中で、国土調査の話と、平米50円という話が引き継ぎの中であつたと。これは、委員おっしゃるように、不動産鑑定をとって、きちんとやっているわけではございません。ですから、旧町から引き継いだ価格を基に、国土調査を基に積算をしているという状況でございます。

それから、今後の展望というのは、私も非常に難しく、これからはしっかりと検討していかなくちゃいけない。ただ、あれだけの、先ほどおっしゃいましたように、ふるさと創生の1億円で基礎なりあれができ上がっているという状況の中で、私も何度も行くんですけども、やはり、立派な建物で、展望台かなり頑丈にできています。ですから仮に、もし万が一、仮にあれを撤去するとなると、設置費用よりもかかるんじゃないかという、そんなふうにも思う状況があるんです。ですから、あと20年間の間、地代を払っているという中で、36名か37名の地権者がいますので、その方に対しても適切な説明をしていかなくちゃいけない。やはり、時間をかけていく必要があるだろうと思っています。ですから、今性急にじゃなくて、今は安全対策を考えて、今後につきましては、また議会のほうの地元の議員さん含めまして、アドバイスなりいろいろご指導いただければありがたいと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（滑川公英） そのほかには。

日下委員。

○委員（日下昭治） 何点かちょっと伺いたと思いますけれども、建設課長、連絡道路、地域間交流道路、連絡道路、三川蛇園線ですけれども、その辺のできれば進捗状況、すぐでなくてもいいんですけれども、今恐らく進んでいるのは土地買収等だと思いますけれども、その辺図面等にどの辺がどのような形で進んだのか、出せるものであれば出してほしいなという事です。

それと、その道路に関して、たしか何年ですか忘れましてけれども、市道認定してございますよね。あれ、22年度3月だったですか、U-0107という形で、大坂からJAのスタンドのところの交差点まで。そうしますと、これ、道路台帳に載っていますよね、もう既に。その辺ちょっとお願いしたいと思います。

それと、蛇園南地区の排水計画に関する件で、流末地区から何か要望書か何か出たという話があるんですけれども、その辺、もし、そういうことがあったとなれば、その説明もお願いしたいと思います。

それと、これは県あるいは国との関係になろうかと思えますけれども、清滝バイパスの今の進捗状況等について、市のほうで把握していればお願いしたいと思いますし、それと併せて大間手県道の舗道関係、その辺、もし、なければ、今後、県との話を持っていただいて、その辺の機会がありましたら、ご報告をお願いしたいと思います。

それと、併せて国道の上永井バイパスも同様の形でお願いできればと思うんですけれども、すぐでなくてもいいです、これは。機会があったときでよろしいですので、お願いしたいと思います。例えば12月の委員会でもよろしいですし、そういうことに向けまして、できればお願いしたいと思います。

それと、もう1点。今度、浜仙のところへ排水路作りますよね。あれは県費の負担があるわけですよね。県費の負担があると思えますけれども、その辺の割合等がもう入札終わっているわけですのであろうかと思えますので、その辺、分かればお願いしたいと思います。

それと、この件で、すごいうわさが出ているんです。あの件を私いろいろやったときには、まだかなり県は難しいという話がありましたし、それも私もそういう形でやったのが、すぐ全線ができるようになったということに基づいて、これはこういうことなんですね。地元県議じゃないところの県議の活動の成果だと、そういううわさがあるんです。うわさだからはっきり分かりません。でも、うわさというのもまるっきりないと思いませんので、地元県

議でなく、他市の県議の活動の結果、こういうことになりましたと、ぽんと変わったと。私らがやったときには、2年でやらなきゃ難しい事業だったんです。それが単年度でぽんとできることになったのは、そのような活動がばあとうわさに流れていますから、その辺が、もし市は把握していなければ把握していないでいいんですけれども、その辺は、そういうことがあったということはどうわさですから、その辺はいいですけれども、そういうことを県と市の負担の割合がどのくらいになるのか、約でいいですから、その辺をお願いしたいと思います。

それと、もう1点。これ、副市長の関係になろうかと思えますけれども、8月中に執行された入札の関係で、発注者側の都合により落札者決定後不調にした案件が2件ほどあるという、それもうわさなんですけれども、その辺はどういう要因があったのか、その辺をお願いできればと思います。

○委員長（滑川公英） 建設課長。

○建設課長（北村豪輔） それでは、海上連絡道の関係ですけれども、図面に関しては後でお渡しできるような形、個人の名前が書いてありますので、ちょっと検討して。

（発言する人あり）

○建設課長（北村豪輔） それで、今の状況ですけれども、買収の金額、約6割です。60パーセントぐらいの方も済んでおります。それとあと、買収の人数ですけれども、52人中33名は済んでおります。

あと、蛇園の関係ですけれども、流末の方から、簡単に言うと昔の海上とよく似た話に戻っちゃうんですけれども、例えば海上の汚い水と言ったら語弊がありますがけれども、そういう水がきて、流末で自分のところを通ってきて、自分の地区には何のメリットというか、そういうのはできて何のあれもないという話、この間、先週陳情に見えたんですけれども、用件といえば、よくある例で言いますと、例えば排水路の側溝の整備だとか、舗装のクラックが入っている部分を直してくれだとか、住宅の場合、通った場合、補償をどうするかというような面がありまして、そのお話をしまして、議会でも承諾を得ているし、工事始まったものだから、すべてやってくれということではありませんけれども、要望書が来ていますので、そのうちのできるものからやっていただければということでした承を得て、工事の着工ができる形になりました。

あと、大間手と上永井のバイパス、上永井のバイパスは銚子の土木事務所ですので、まだ、どの辺までという割合はちょっと分かりません。大間手に関しては、進んでいるというか、

いろいろ地権者の関係とかやっておりますので、停滞しているということではありませんので、それに対してちょっと調べて、またご連絡することは可能だと思いますので。

あと、また1点、浜仙の関係ですけれども、一応、県のほうでは入札終わりました、県の実際にやる、真ん中に入れるカルバート部分の金を県にいただくということで、約700万円ぐらいいただくような形で、お話は今進んでいっております。

以上でございます。

○委員長（滑川公英） 副市長。

○副市長（増田雅男） 最後の8月の入札の関係の不調ですが、概略はきょう分かりますけれども、詳細についてはちょっと分かりませんので、後で報告させていただきます。それよろしいですか。

（発言する人あり）

○副市長（増田雅男） ありました。それは、後で中身については。

（発言する人あり）

○副市長（増田雅男） そうです。

○委員長（滑川公英） 日下委員。

○委員（日下昭治） これは委員長、委員会として、委員長また副委員長にちょっとお願いしたいなと思いますけれども、例えばこの辺、今、県整備事務所との関係だとか、国の事業、県を通じてやるわけですけれども、もし、このような委員会で視察、今回も災害地視察ということで計画しておりますので、そういうことは時期としては災害などそういうようなのをやるのは最高だと思いますけれども、市としての県としての関連事業結構ありますので。できれば、そういったものを委員会で県のほうに要請をしてやってもらうという、ここに来て説明を受けるとか、現地で受けるとか、ぜひ、機会としてそういうものをやってもらうと、市の関係、そういうものをやるとすごく把握できるのが多いんです。それで、旧海上の話をして申し訳ないんですが、委員会活動というのはあまりなかったんですけれども、そういった関連事業に関しては、県の銚子整備事務所に来てもらったり、現地で説明受けたり。いろいろな関連事業ありましたのでそういうことも結構やりましたので、もし、これは執行の関係ではなくて、委員長、こういうものの機会もちょっと入れていただければなと思いますので。それは委員会だけです。

○委員長（滑川公英） 特にないようでございますので、所管事項の報告を終わります。

次に、請願の審査を行います。

商工観光課以外は退室してください。

ここで11時10分まで休憩いたします。

休憩 午前10時59分

再開 午前11時10分

○委員長（滑川公英） 休憩前に引き続き会議を開きます。

請願の審査

○委員長（滑川公英） 去る9月9日の本会議におきまして本委員会に付託されました請願は、請願第3号、地方消費者行政充実のための国による支援に関する請願の1件であります。

それでは、請願第3号について審査に入ります。

紹介議員であります伊藤保議員より説明をお願いいたします。

○紹介議員（伊藤 保） それでは、説明をさせていただきます。

地方消費者行政充実のための国による支援について、これまで消費者行政を推進する中央官庁が存在しなかったため、消費者行政に対する各自治体の意識や体制にあまりにも格差があります。旭市は課長、職員の皆さんの努力があり、かなり進んでおりますが、旭市としても、今、消費者生活センターというものがつくられております。

現在、国からの支援として、消費者行政活性化交付金、また、住民生活に光をそそぐ交付金などがありますけれども、いずれも期間限定の支援になっております。相談人や正規職員の増員など、人的体制強化等継続的な経費が必要で、自治体によっては財政負担となっておりまして、継続的かつ実効的な財政支援を要望するという内容のものでございます。

自治体によっては、単独での消費生活センターの設置が困難なケースもあるため、都道府県と市町村とが広域的に連携して、相談窓口を設置するなど、地方自治体にとって取り組みやすい制度設計を具体的に国は示す必要があると思います。その要望が1点。

それから、消費生活相談員、期限付きの非常勤が多いわけですがございますけれども、その待遇、また、業務の専門性に見合ったものとは言いがたい状況があり、住民が安心して相談で

きる相談窓口を実現するためには、相談員の専門性の向上と地位の安定、待遇の改善に向けた制度の整備、正規職員でない形態で常勤的に勤務する任用制度の整備など、職種の専門性に着目した専門職任用制度を新たに整備する必要があるということで、3点の内容になっております。

一応、県内の市の消費生活センターは24市ありまして、それから相談窓口というものが17市町あります。

そういうことで、国に皆さんの賛成をいただきまして、国に要望をさせていただきたい、このように思いますので、よろしく申し上げます。

○委員長（滑川公英） 伊藤保議員の説明は終わりました。

続いて、商工観光課より参考意見がありましたらお願いいたします。

商工観光課長。

○商工観光課長兼国民宿舎支配人（横山秀喜） 参考意見ということでございます。

若干、請願の内容につきまして、旭市の状況をお話させていただいて、意見ということでお酌み取りいただければと思います。

まず、1点目ですが、国における消費者行政に対する実効的な財政措置の必要性ということでございます。先ほど、伊藤保議員さんからご説明ありましたとおり、継続的なものが欲しいという、確かにおっしゃるとおりでございます。どういうことかといいますと、ここに載せてございます地方消費者行政活性化交付金、これにつきましては、23年度までの期限付補助金、これが要望が高いために1年延長されました。24年度まではこの交付金を残しますよということになっています。

実は、旭市が消費者センターを開催するという運びに行ったということにつきましては、この交付金が非常に大きかったということでございます。勤務日をとるか、開設日を、相談日を2日だったものを4日にし、4日だったものを、土日を除く毎日というふうにできましたのも、この交付金のおかげで人件費手当ができたですとか、いろいろな備品、もしくは啓発物資を買うことができたということは大きいというふうに考えております。

ちなみに、金額のほうを説明させていただきますと、21年度では74万8,000円、22年度では170万2,000円。今年度予算ベースですが、592万8,000円ということで、消費センターを立ち上げたことによりまして、これだけの大きな補助金、交付金をいただいているということになります。

それと、光をそそぐ交付金ですが、これは経済対策ということで、これは単発的だったの

で、この制度につきましては省略させていただきたいと思います。

したがって、担当課としましては、このような国における財源措置が継続的に行われたら非常に助かるというふうに考えております。

2点目の具体的な制度設計の必要性というふうにあります。これは請願ですので、もう既にかなり、例えば県内であれば、千葉市のようにすごく充実した自治体と、消費者センターを立ち上げられない小規模な自治体があります。非常に差があります。差があることによって、市民が受けられる行政サービスの違いがあつていいのかといったようなことに対して、国がしっかりとした消費者行政に対するものを、制度設計を示す必要があるんじゃないかなというような提言ということで、これも旭市の場合にはセンター立ち上げています。一番の問題は財源ということになると思います。

3番目ですが、相談員。これはかなり難しい勉強をして相談員の資格を取ってきています。今年の当初予算の説明のときに常任委員会、ここの委員会のほうでも説明させていただきましたが、相談員の地位向上、報酬の値上げということで説明させていただいて、皆さんに承認いただいたところであります。このように待遇改善をしていながら、相談員の確保ということで動いております。その辺の請願の内容というふうに認識しております。

以上でございます。

○委員長（滑川公英） ありがとうございます。

それでは、請願第3号について審査をお願いいたします。

いかがでしょうか。

（発言する人なし）

○委員長（滑川公英） 特にないようですので、ここで執行部は退席してください。

大変ご苦勞さまでございました。

しばらく休憩いたします。

休憩 午前11時25分

再開 午前11時26分

○委員長（滑川公英） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き請願の審査を行います。

請願第3号について、ご意見がありましたらお願いいたします。

(「なし」の声あり)

○委員長(滑川公英) 特にないようですので、請願第3号の審査を終わります。

請願の採決

○委員長(滑川公英) 次に、討論を省略して採決いたします。

請願第3号、地方消費者行政充実のための国による支援に関する請願について、採択とするに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(滑川公英) 全員賛成。

よって、請願第3号は採択と決しました。

以上で本委員会に付託されました請願の審査は終了いたしました。

なお、委員長報告につきましては委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(滑川公英) ご異議ないようでございますので、委員長報告は委員長一任とさせていただきます。

意見書案の説明

○委員長(滑川公英) 続きまして、ただいま採択と決しました請願が本会議で採択された場合、意見書提出に伴う発議案を提案することになりますので、事前に準備をいたしたいと思っております。

事務局、意見書案を配付してください。

(意見書案配付)

○委員長(滑川公英) それでは、請願第3号の意見書案について、ご協議をお願いしたいと思います。

事務局より説明をお願いいたします。

事務局長。

○事務局長（堀江通洋） それでは、請願第3号の意見書案についてご説明いたします。

座ったまま説明させていただきます。

お手元に配付してございます地方消費者行政に対する国の実効的支援を求める意見書案をご覧いただきたいと思います。

意見書案を朗読して、説明に代えさせていただきます。

地方消費者行政に対する国の実効的支援を求める意見書（案）

現在、国における地方消費者行政の充実策が検討されているが、他方で地域主権改革の議論が進む中で、地方消費者行政に対する国の役割・責任が不明確となることが懸念される。

もとより地方自治体が独自の工夫・努力によって消費者行政を充実させることは当然であるが、これまで消費者行政を推進する中央官庁が存在しなかったこともあり、消費者行政に対する地方自治体の意識や体制はあまりにも格差がある。加えて、地方自治体が担っている消費者行政の業務の中には、相談情報を国に集約するパイオ・ネットシステムへの入力作業や、違法業者に対する行政処分等、国全体の利益のために行っているものも少なからず存在する。

現在、国からの支援として、地方消費者行政活性化交付金、住民生活に光をそそぐ交付金が存在するが、いずれも期間限定の支援に留まっており、相談員や正規職員の増員による人的体制強化等の継続的な経費への活用には自ずと限界がある。

したがって、国は地方消費者行政充実のために継続的かつ実効的な財政支援を行うべきである。

あわせて、国は、小規模な市町村がよりスムーズに消費者行政の強化を行うことができるよう、都道府県と市町村とが広域的に連携する取り組み例を推進するなど、地方自治体にとって取り組みやすい制度設計を具体的に示すべきである。

さらに、消費生活相談窓口を現場で担っている消費生活相談員の地位・待遇も、期限付きの非常勤職員の扱いが大半であり、その地位の安定と専門性の向上を図ることが困難な状況にある。その待遇も、消費生活相談業務の専門性に見合ったものとは言い難い現状にある。

住民が安心して相談できる消費生活相談窓口を実現するためには、消費生活相談員の専門性の向上とともに、その地位の安定、待遇の改善に向けた制度の整備も重要である。

よって、地方消費者行政の支援について次の事項を要請する。

記

- 1 国は、地方自治体の消費者行政の充実に確実につながるよう、地方消費者行政活性化基金等の延長も視野に入れつつ、一定の幅を持たせながらも使途を消費者行政と明示した継続的かつ実効的な財政支援を行うこと。
- 2 すべての地方自治体が身近で専門性の高い消費生活相談窓口を消費者に提供するという観点から、国は、あるべき相談窓口の姿について一定の目安を提示するとともに、これを単独で実現することが困難な小規模自治体も多数存在することから、都道府県と市町村とが広域的に連携して相談窓口を設置する方策など、地方自治体に利用しやすい制度枠組みを提示すること。
- 3 消費者が安心して相談できる消費生活相談窓口の充実・強化を図るため、相談を担う専門家である消費生活相談員を含め、常勤はもちろん非常勤の立場であっても、専門性に見合った待遇のもとで安定して勤務できる専門職任用制度の整備を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

意見書の提出先でございますが、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、消費者担当大臣あてです。

以上でございます。

○委員長（滑川公英） 事務局の説明は終わりました。

それでは、ご協議をお願いいたします。

ご意見がございましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（滑川公英） 特にないようでございますので、請願第3号の地方消費者行政に対する国の実効的支援を求める意見書は、原案のとおりとすることよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（滑川公英） ご異議がないようでございますので、本意見書は原案のとおり準備を進めたいと思います。

なお、意見書の提出に伴う発議案の提出者につきましては、委員長名で議長に提出いたしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（滑川公英） それでは、以上をもちまして本委員会を閉会いたします。
どうもご苦労さまでございました。

閉会 午前11時30分

旭市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

旭市議会建設経済常任委員会委員長 滑 川 公 英